

# 家庭と仕事両立宣言

育休を取得したときの思い出などを語る後藤さん



男性職員の育児参加を促すことを目的に、西東京市と、自治労西東京市職員労働組合などは、「ワークライフバランス推進労使宣言」を締結した。仕事と家庭生活の調和に向けて具体的な取り組みを示そう、という宣言で、向こう5年間で、男性職員の育児休暇取得率を10%にする」となどが目標。市職労委員長で、同市の男性職員として初めて育児休暇を取得した高齢者支援課係長の後藤紀行さん(48)は「協定を通じて、職員同士が助け合って多様な生き方を応援できるようにしていきたい」と話す。

(佐々木大輔)

同市や市職労によると、同様の協定を締結しているのは、都内では昨年4月に西東京市では、同協定の締結以前から、庁内に検討委員会を設置し、40回議論を重ね、職員を対象にした研修なども開いてきた。今回も、ワーク・ライフ

バランスを実現する環境整備を図り、向こう5年間に男性の育休の取得者を倍にすることや、市内の事業者や市民にもこうした働き方を広めることを目指す。後藤さんが、育児休暇を取得したのは、2005年10月に次女(4)が生まれた後年の11月7日から30日までの24日間。妻の産後の体調がすぐれなかつたこともあり、周囲に相談した。介護保険制度の改定を控え、忙しい時期で、育休を取得することにためらいもあつたが、特に女性職員が「思い切って取るべき」と背中を押してくれた。

育休を取得したことで、

## 西東京市、市職労など締結

周囲の手助けや保育園、学童保育所など様々な行政サービスの大切さを実感し、「市民のためにより利用しやすいサービスを用意したいといけない」との思いを強くしたという。

後藤さんが育休を取得した後、同市の男性職員は、昨年度をのぞいて毎年一人ずつ育休を取得してきた。今年度は、7日から19日まで、嘱託の男性職員が育休を取得中という。

また、初めて子供を持つ親を対象にした「ファミリーカフェ」で、後藤さんら、育休取得の経験がある男性職員が交代で子育ての喜びや苦労などを話す時間も設け、月に1、2回、夫婦などの前で、約30分間、男性が子育てに携わる楽しさや喜びを語るようになった。

後藤さんは、「西東京市には、アイススレッジホッケーでパラリンピックに出場した高橋和広さんのように、本格的にスポーツに取り組んでいる職員もいる。子育てだけにとどまらず、介護やスポーツなどと仕事を両立させる多様な生き方を後押しするために、働きやすい環境を整えていきたい」と話している。

## 労使連名で推進宣言

西東京市 ワークライフバランスで

西東京市の労使は3月31日、ワークライフバランス推進労使宣言を行った。職員のワークライフバランスを図るために行つた取り組みを、さらに実効力ある充実したものにするなどを狙つて、こうした労使での取り組みや宣言は、全国でも珍しいという。

同市では、職場環境を整えるために作られた西東京市特定事業主行動計画を受け、組合メンバーも入ったワークライフバランスの飯塚正長、自治労西東京市職員労働クラブユニオンの飯塚正基執行委員長の連名となり、西東京市特

具体的には、長時間の時間外勤務の縮減、時間外勤務時間の職場格差、個人格差を改善すること、や、多様な働き方を選択できる制度の充実を行うことなどを掲げている。